

証券コード7049
2021年5月10日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

株式会社 識 学
代表取締役社長 安 藤 広 大

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、株主様においては、可能な限り株主総会への御来場をお控え頂き、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。書面又はインターネットによる議決権行使に当たっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページに記載のご案内に従って、2021年5月25日（火曜日）午後5時30分までに「議決権行使書が到着するようご送付」又は「インターネットでのご入力を完了」いただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月26日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi
田町ステーションタワーS4階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第6期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）計算書類報告の件

決議事項

議 案

取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上のウェブサイト（<https://ir.shikigaku.jp/>）に掲載しております。

本株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.shikigaku.jp/>）に掲載させていただきます。  
お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。

＜株主総会当日のライブ配信について＞

株主総会当日の模様を、インターネットでライブ配信いたします。具体的な視聴方法につきましては、郵送でお送りした「第6期定時株主総会招集ご通知」に同封されている「第6期定時株主総会のライブ配信に関するお知らせ」をご確認ください。

ただし、本ライブ配信からは議場での議決権行使及びご質問を承ることはできませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。また、配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ■ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>

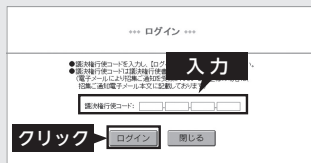


1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



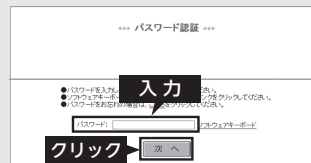
「次へすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

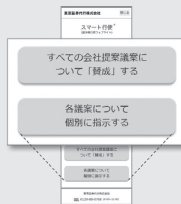
## ■ スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。  
インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ※ パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

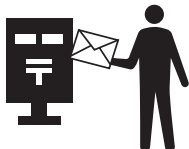
東京証券代行株式会社

 **0120-88-0768**

(受付時間：午前9時～午後9時)

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



## 郵送

行使期限

2021年5月25日（火曜日）  
午後5時30分必着



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社 欄中 株主番号

議決権行使回数 欄

議 案

賛否表示欄

ここに議案の  
賛否をご記入下さい。

1 ○○○○  
2 ○○○○  
3 ○○○○

※上記は議決権行使書の  
イメージとなります。

議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印  
反対の場合 ▶ 否 に○印



## インターネット

行使期限

2021年5月25日（火曜日）午後5時30分まで

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



## 株主総会へのご出席

株主総会  
日時

2021年5月26日（水曜日）  
午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 第6期 事業報告

( 自 2020年 3 月 1 日 )  
( 至 2021年 2 月28日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調へと推移すると予想されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業のリモートワーク実施による多様な働き方が進み、「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることに対する市場ニーズはこれまで以上に高まっており、当社サービスの需要は継続的に高まっております。

このような経営環境の中、当社グループは「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、組織コンサルティング事業においては、積極的な講師人材の採用及び育成、講師の品質管理を徹底的に行いながら、「識学」が顧客の組織に浸透する状態を実現するべくサービス提供を行ってまいりました。スポーツエンタテインメント事業においては、スポンサー獲得のための積極的な営業活動及びマーケティング施策等を行い、2020年10月のBリーグ戦開幕以降も継続的に営業・マーケティング活動を行ってまいりました。さらに、2020年8月に株式会社MAGES.Labを連結子会社化し、開発ノウハウを持つエンジニアリソースの確保を行うことでプラットフォームサービスの継続的な成長及び顧客企業の生産性向上に向けたSaaSシステムの受託開発により、当社グループの収益基盤をさらに強化するための取組みも行っております。

また、2020年10月には株式会社Surpassを持分法適用関連会社とし、当社講師を役員として派遣し、組織力の強化にハンズオンで支援を行うことといたしました。

出資先に講師を役員として派遣し「識学」に基づく組織改善によって業績向上を実現するハンズオン支援事業を展開するための取組みを開始しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,506,000千円(前年同期比45.7%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却) 199,167千円(前年同期比38.3%減)、営業利益は137,471千円(前年同期比51.5%減)、当社連結子会社である識学1号投資事業有限責任組合の出資先である株式会社ジオコードの株式上場に伴う投資有価証券売却益71,502千円の計上により経常利益は199,371千円(前年同期比29.3%減)となりました。また、当社の連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や日本政府の発令した緊急事態宣言による影響を受け、Bリーグの試合中止等の外部環境の悪化により将来収益に関する不透明感が高

まったことを踏まえ、今後の計画を見直しいたしました。このため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいてのれんの回収可能性を慎重に検討し、のれんの減損処理を実施し、特別損失109,058千円を計上することといたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は41,581千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益178,925千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（組織コンサルティング事業）

#### ① マネジメントコンサルティングサービス

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動への影響は受けながらも、講師の積極的な採用と顧客基盤拡大のための積極的なマーケティング活動による投資を継続してまいりました。その結果、講師数は前連結会計年度末から23名増加し54名となりました。

この結果、当連結会計年度末時点の累計契約社数は2,187社（前連結会計年度末は1,519社）となりました。当連結会計年度のマネジメントコンサルティングサービス売上高は1,767,969千円（前年同期比13.1%増）となりました。

#### ② プラットフォームサービス

当連結会計年度においては、「識学」による組織運営を運用するために継続的な支援を行うサービスであるプラットフォームサービスの拡販に継続して注力してまいりました。これは、「識学」に基づく組織運営を運用することではじめて組織の生産性向上が可能となるという考えのもと、すべての顧客企業へ「識学」に基づく組織運営の運用支援を行うプラットフォームサービスの導入に注力してまいりました。この結果、当連結会計年度末における識学基本サービスの契約社数はサービス開始6ヶ月で167社、識学クラウド契約社数は229社（前連結会計年度末は244社）、識学会員の会員数は479社（前連結会計年度末は270社）となりました。

また、当連結会計年度のプラットフォームサービス売上高は453,560千円（前年同期比188.1%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の組織コンサルティング事業における売上高は2,221,529千円（前年同期比29.1%増）、営業利益は228,832千円（前年同期比19.2%減）となりました。

### (スポーツエンタテインメント事業)

当連結会計年度においては、B1リーグへの昇格を目指してチームの強化を行いながら「地域密着型クラブ」として地域スポーツ振興を普及することを目的とした取組みを行ってまいりました。当連結会計年度においては、当社グループの顧客基盤を活かしながら、新規スポンサー獲得に向けた営業活動を行うための人員を採用し、積極的な営業活動を行ってまいりました。また、既存の収益以外の新たな収益基盤の構築するため地方公共団体との連携強化に努めてまいりました。

上記の結果、企業版ふるさと納税のスキームを活用した「郡山スポーツイノベーション事業」による郡山市からの事業の受託売上や2021年2月27日及び28日に福島県との共催で開催した「東日本大震災復興10年イベント福島ファイヤーボンズスペシャルマッチ」のスポンサー収入等の既存の収益以外の新たな収益基盤が売上寄与いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、既存顧客であるスポンサー企業の撤退等によるスポンサー収入の減少によって、当連結会計年度におけるスポーツエンタテインメント事業の売上高は192,153千円、営業損失は90,558千円となりました。

### (受託開発事業)

当連結会計年度においては、株式会社シキラボ（旧株式会社MAGES.Lab）が保有する多種多様な開発案件実績に基づくノウハウと潤沢なエンジニアリソースを活かし、当社グループのプラットフォームサービスの開発業務や資格取得講座のe-ラーニングシステムの受託開発等を行ってまいりました。また、さらなる事業拡大に向けた収益基盤を構築するために新サービスの開発を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における受託開発事業の売上高は92,318千円、営業損失は5,701千円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、主に、運転資金のための充当資金として、長期借入金310,000千円の資金調達を金融機関より実施いたしました。

業容拡大に対して機動的な資金調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、当期末における借入極度額と未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円 |
| 借入未実行残高 | - 千円      |

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）は、総額で43,509千円であり、その主なものは、本社移転による設備工事、什器備品等であります。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                       | 第3期<br>(2018年2月期) | 第4期<br>(2019年2月期) | 第5期<br>(2020年2月期) | 第6期<br>(2021年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 755,023           | 1,251,679         | 1,720,447         | 2,506,000                      |
| 経 常 利 益 (千円)                              | 69,320            | 233,902           | 282,133           | 199,371                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 42,255            | 162,700           | 178,925           | △41,581                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            | 6.49              | 24.68             | 23.99             | △5.60                          |
| 総 資 産 (千円)                                | 370,603           | 1,009,227         | 1,602,229         | 2,392,402                      |
| 純 資 産 (千円)                                | 76,953            | 693,193           | 988,356           | 1,138,792                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                       | 11.90             | 94.70             | 127.69            | 120.05                         |

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
2. 当社グループは第5期より連結計算書類を作成しておりますので、第4期以前については、当社単体の数値を記載しております。
3. 第3期及び第4期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社単体の当期純利益を記載しております。
4. 当社は、2018年11月3日付をもって普通株式1株につき2,000株、2019年6月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 出資比率  | 事業内容                                                                               |
|---------------------|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社シキラボ            | 34,675千円  | 61.3% | SaaS に関する開発業務の受託<br>識学クラウドの開発・保守                                                   |
| 識学1号投資事業有限責任組合      | 341,000千円 | 14.6% | ベンチャーキャピタル業務                                                                       |
| 福島スポーツエンタテインメント株式会社 | 75,345千円  | 56.4% | プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営<br>プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行<br>グッズ・チケット販売 |

(注) 1. 識学1号投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しております。

2. 特定子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 対処すべき課題

### ① 識学について正しく・広く認知される仕組みの構築

#### (i) 知名度向上のための広告施策展開

識学に対する知名度を上げていくためには、経営者に識学の存在そのものをダイレクトに届けることと、そのメッセージ性が重要であります。そのため、当社は経営者が空き時間で活用するSNSを媒介に、経営者が陥りがちな誤った組織運営について、その弊害の解説を行う広告展開を行っております。今後は、これまでの取組みに加え、TVCM、地方エリア、オフライン戦略の充実強化を目的に動画活用等新たな広告施策を行い、顧客からの問い合わせ件数、効率、アポ率及び成約率の適正化を図ってまいります。

#### (ii) 講師人材の確保

外部の方に識学を正しく理解いただくためには、理論を正確に理解し、顧客に解説できる講師が必須であるため、優秀な人材の獲得が重要であります。当社は、現在組織運営そのものを識学に基づいて行い、役割と権限の明確化により権限内であらゆることに挑戦できる環境と、成果が報酬に反映される明確な評価制度を構築し、優秀な人材が更なる成長感を求めて入社する環境を整えております。今後は本制度の改善と運用の徹底により、人材の内発的動機が自然発生する状態にしつつ、人材紹介会社等を通じた採用活動により、人員計画の達成を図ってまいります。

### (iii) 講師育成の仕組み化

当社では、入社から講師認定の獲得までの期間は講師育成の期間とし、マニュアル・FAQ・動画確認・OJT・ロールプレイング等の手段を用いて、その学びの時間に集中させる仕組みを構築しております。現在は平均3ヶ月ほどの期間で入社後講師認定されておりますが、今後はそのノウハウをさらに高めることで育成リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

### (iv) 社会性獲得を目的とした識学の活用

識学は人の意識構造を研究した独自の理論であるため、学生や社会人のスポーツチーム、学校の教育コミュニティ、さらには家庭まで、さまざまな集団で発生する課題に対して解決策を提供することが可能であると考えております。これらの集団で識学を実践し、実績を積み上げることが、当社の更なる社会性獲得の手段としても有効であると考えているため、これらの集団に対する識学の提供についても取り組んでまいります。

## ② 販売経路や機会の多様化・拡大

当社は、当社の潜在的な見込顧客とネットワークを有する法人と提携し、顧客紹介の代理店を増やしております。また、当社ではパートナー制度を導入しております。当該制度では、パートナー契約の締結を基本とし、当該パートナー企業の役職員が識学の講師となり、最終的にはパートナー企業単独で識学サービスを提供します。さらには、M&Aや事業承継等に代表される組織文化や風土が変革される前後においても、識学の活用は有効であるため、当該分野にネットワークを有する法人との連携も視野に入れた需要の取込施策も検討してまいります。これらの施策は、当社単独では効率的な開拓ができないエリアや業界に識学を普及させる手段として有効であると考えており、これにより経路別契約数の多様化を図ってまいります。

## ③ 提供するサービス品質の維持・向上

識学講師の品質が、顧客組織への浸透にとってキーとなります。そのため、一度認定された講師であっても月に1度の品質確認テストを受験し、一定基準を下回った場合には、再学習するという仕組みを構築しております。また、当該品質確認テストは、コンサルティング現場で発生した実際のFAQや隣接部門が習得した新たなノウハウで横展開できそうなものから出題されるため、講師品質の向上にも寄与する取組となっております。また今後は、サービス品質のみならず、識学社員としての品質向上を目的に、マナーや行動規範についてもチェックします。

#### ④ 新規事業による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、「識学」の社会性獲得のための有益であることを前提として、「識学」の理論との組み合わせによる差別化した新たなサービスや顧客基盤を活かした新規事業に積極的に取り組むことで、さらなる収益基盤の拡大を行ってまいります。

#### ⑤ 経営管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、株主様、ステークホルダーの皆様に信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

(7) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

| 事業区分                          | 事業内容                                                                               |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 組 織 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業       | ・ 識学を用いたマネジメントコンサルティングサービス<br>・ 識学を用いた組織運営を補助するプラットフォームサービス                        |
| ス ポ ー ツ エ ン タ テ ィ ン メ ン ト 事 業 | ・ プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営<br>・ プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行グッズ・チケット販売 |
| 受 託 開 発 事 業                   | シ ス テ ム の 受 託 開 発 及 び 運 用 保 守                                                      |

(8) 主要な事業所（2021年2月28日現在）

①当社

| 名称        | 所在地           |
|-----------|---------------|
| 本 社       | 東 京 都 品 川 区   |
| 大 阪 支 店   | 大 阪 市 中 央 区   |
| 福 岡 支 店   | 福 岡 市 中 央 区   |
| 名 古 屋 支 店 | 名 古 屋 市 中 村 区 |

②子会社

| 名称                          | 所在地         |
|-----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 シ キ ラ ボ             | 東 京 都 品 川 区 |
| 識 学 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 東 京 都 品 川 区 |
| 福島スポーツエンタテインメント株式会社         | 福 島 県 郡 山 市 |

## (9) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 137名（19名） | 68名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト含む）は、年間の平均人数を計算し（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数増加の主な理由は、組織コンサルティング事業の業容の拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 114名（13名） | 46名増      | 37.0歳 | 1年8ヶ月  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト含む）は、年間の平均人数を計算し（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数増加の主な理由は、組織コンサルティング事業の業容の拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先（2021年2月28日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 320,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 71,108千円  |
| 株式会社東邦銀行     | 60,648千円  |
| 株式会社福島銀行     | 40,000千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 38,264千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,534,500株（自己株式59,632株を含む）
- (3) 株主数 1,619名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 安 藤 広 大                                                     | 2,405,000株 | 32.17%  |
| 福 富 謙 二                                                     | 1,242,000株 | 16.62%  |
| 株式会社A R S                                                   | 1,140,000株 | 15.25%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                          | 333,500株   | 4.46%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED O<br>MNIBUS-MARGIN (CASHPB)      | 315,900株   | 4.23%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A<br>C I S G (FE-AC)            | 266,400株   | 3.56%   |
| BNY GCM ACCOUNTS M NOM                                      | 243,800株   | 3.26%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 102,700株   | 1.37%   |
| J P モルガン証券株式会社                                              | 100,600株   | 1.35%   |
| CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE B<br>RANCH - FIRM EQUIY (POETS) | 97,800株    | 1.31%   |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役（社外取締役を除く）2名に対して譲渡制限付株式報酬として、2020年7月2日付で自己株式40,518株を処分しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 安 藤 広 大 | 株式会社ARS 代表取締役<br>合同会社KDI 代表社員                                                                                                                                          |
| 取締役副社長  | 梶 山 啓 介 | 営業本部長                                                                                                                                                                  |
| 取締役     | 池 浦 良 祐 | 事業推進本部長<br>株式会社シキラボ 取締役<br>福島スポーツエンタテインメント株式会社 取締役                                                                                                                     |
| 取締役     | 細 窪 政   | グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社 代表社員<br>株式会社サイサン 社外取締役<br>株式会社エム・ティー・スリー 社外監査役<br>株式会社ワコム 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ANSeeN 社外取締役<br>一般社団法人日本リスコミュニケーション協会 理事                       |
| 取締役     | 池 田 良 介 | 株式会社ウィルグループ 代表取締役会長<br>WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director<br>株式会社ウィルオブ・ワーク 取締役<br>株式会社池田企画事務所 代表取締役<br>株式会社ウィルオブ・ファクトリー 取締役<br>株式会社グラフィコ 社外取締役<br>株式会社揚羽 社外取締役 |
| 常勤監査役   | 芝 田 誠   |                                                                                                                                                                        |
| 監査役     | 小 泉 勝 巳 | 小泉公認会計士事務所 代表<br>株式会社プレライズ 代表取締役                                                                                                                                       |
| 監査役     | 高 木 楓 子 | 西村あさひ法律事務所 弁護士                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役細窪政氏、池田良介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の芝田誠氏、小泉勝巳氏及び高木楓子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の小泉勝巳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役の高木楓子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役細窪政氏及び池田良介氏、監査役芝田誠氏、小泉勝巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                    |
|--------------------|------------|--------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 84,998千円<br>( 4,488千円 )  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 9,909千円<br>( 9,909千円 )   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(5名) | 94,907千円<br>( 14,397千円 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である8,510千円を含めております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・社外取締役細窪政氏は、グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社の代表社員、株式会社エム・ティー・スリーの社外監査役、株式会社サイサンの社外取締役、株式会社ワコム of 社外取締役、株式会社ANSeeNの社外取締役、一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会の理事を兼任しておりますが、当社との取引関係はありません。

・社外取締役池田良介氏は、株式会社ウィルオブ・ワークの取締役を兼任しております。当該兼務先と当社は営業取引を行っております。なお、株式会社ウィルグループの代表取締役会長、株式会社池田企画事務所の代表取締役、株式会社ウィルオブ・ファクトリーの取締役、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. のDirector及び株式会社グラフィコの社外取締役、株式会社揚羽の社外取締役を兼務しておりますが、当社との取引関係はありません。

・社外監査役小泉勝巳氏は、小泉公認会計士事務所の代表及び株式会社プレाइズの代表取締役を兼任しておりますが、当社との取引関係はありません。

・社外監査役高木楓子氏は、西村あさひ法律事務所弁護士を兼任しております。当社と西村あさひ法律事務所との間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                       |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 細 窪 政   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験及び見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                               |
| 取締役 | 池 田 良 介 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、多くの会社役員の経験及び幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                           |
| 監査役 | 芝 田 誠   | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、当社以外での取締役、監査役としての豊富な経験及び見識に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 小 泉 勝 巳 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。                |
| 監査役 | 高 木 楓 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。               |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 30,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部          |                  |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,667,594</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>868,775</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,243,050        | 買 掛 金            | 24,149           |
| 売 掛 金                  | 288,919          | 短 期 借 入 金        | 100,000          |
| 商 品                    | 18,933           | 1年内返済予定の長期借入金    | 145,186          |
| 貯 蔵 品                  | 1,514            | 未 払 金            | 127,330          |
| そ の 他                  | 121,847          | 未 払 費 用          | 130,139          |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,671           | 未 払 法 人 税 等      | 47,775           |
|                        |                  | 賞 与 引 当 金        | 3,312            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>724,807</b>   | 前 受 金            | 189,152          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>80,908</b>    | そ の 他            | 101,729          |
| 建 物                    | 68,816           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>384,834</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 12,091           | 長 期 借 入 金        | 384,834          |
| そ の 他                  | 0                | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,253,609</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>194,100</b>   | 純 資 産 の 部        |                  |
| の れ ん                  | 153,422          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>897,356</b>   |
| そ の 他                  | 40,678           | 資 本 金            | 267,978          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>449,798</b>   | 資 本 剰 余 金        | 336,922          |
| 投 資 有 価 証 券            | 236,737          | 利 益 剰 余 金        | 337,498          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 84,517           | 自 己 株 式          | △45,041          |
| そ の 他                  | 128,693          | 新 株 予 約 権        | 600              |
| 貸 倒 引 当 金              | △150             | 非 支 配 株 主 持 分    | 240,836          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,138,792</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,392,402</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>2,392,402</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2020年 3 月 1 日 )  
( 至 2021年 2 月28日 )

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 2,506,000 |
| 売 上 原 価             |         | 639,356   |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,866,644 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,729,172 |
| 営 業 利 益             |         | 137,471   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 9       |           |
| 受 取 配 当 金           | 0       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 71,502  |           |
| 助 成 金 収 入           | 7,307   |           |
| そ の 他               | 1,181   | 80,001    |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 3,590   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 12,726  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損   | 1,297   |           |
| 株 式 交 付 費           | 128     |           |
| そ の 他               | 358     | 18,101    |
| 経 常 利 益             |         | 199,371   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 減 損 損 失             | 109,058 | 109,058   |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 90,312    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 78,392  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 11,331  | 89,723    |
| 当 期 純 利 益           |         | 589       |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |         | 42,170    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |         | 41,581    |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,186,255</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>715,773</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 915,687          | 短 期 借 入 金              | 100,000          |
| 売 掛 金                  | 181,542          | 1年内返済予定の長期借入金          | 112,450          |
| 貯 蔵 品                  | 1,469            | 未 払 金                  | 90,419           |
| 前 払 費 用                | 91,906           | 未 払 費 用                | 115,688          |
| 1年以内回収予定の関係会社長期貸付金     | 19,999           | 未 払 法 人 税 等            | 47,548           |
| そ の 他                  | 2,241            | 前 受 金                  | 157,486          |
| 貸 倒 引 当 金              | △26,591          | 預 り 金                  | 13,319           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>702,825</b>   | そ の 他                  | 78,860           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>75,600</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>224,708</b>   |
| 建 物                    | 68,816           | 長 期 借 入 金              | 210,000          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 6,784            | 関係会社事業損失引当金            | 14,708           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>201,319</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>940,482</b>   |
| の れ ん                  | 133,221          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 50,578           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>947,998</b>   |
| そ の 他                  | 17,520           | 資 本 金                  | 267,978          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>425,905</b>   | 資 本 剰 余 金              | 331,972          |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,531           | 資 本 準 備 金              | 242,478          |
| 関 係 会 社 株 式            | 182,569          | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 89,494           |
| その他の関係会社有価証券           | 20,228           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>393,089</b>   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 71,666           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 393,089          |
| 長 期 前 払 費 用            | 40,397           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 393,089          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 84,517           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△45,041</b>   |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 81,859           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>600</b>       |
| そ の 他                  | 3,951            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>948,598</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △71,816          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,889,081</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,889,081</b> |                        |                  |

# 損 益 計 算 書

( 自 2020年 3 月 1 日 )  
( 至 2021年 2 月28日 )

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額    |           |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 2,223,050 |
| 売 上 原 価           |        | 302,253   |
| 売 上 総 利 益         |        | 1,920,796 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 1,672,570 |
| 営 業 利 益           |        | 248,225   |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息           | 216    |           |
| 受 取 配 当 金         | 0      |           |
| 業 務 受 託 収 入       | 26,405 |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益 | 5,941  |           |
| そ の 他             | 426    | 32,989    |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 払 利 息           | 2,457  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 1,297  | 3,755     |
| 経 常 利 益           |        | 277,458   |
| 特 別 損 失           |        |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額    | 14,708 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 88,800 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 91,666 | 195,175   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 82,283    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 77,954 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 11,331 | 89,285    |
| 当 期 純 損 失 (△)     |        | △7,002    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社識学

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社識学の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社識学

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社識学の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当年度の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また非常勤取締役との意見交換を定期的に実施するなどの連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受け往査による実地調査を行いました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正性に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月23日

株式会社識学 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 芝 田 誠 ㊞

非常勤監査役  
(社外監査役) 小 泉 勝 巳 ㊞

非常勤監査役  
(社外監査役) 高 木 楓 子 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役 1 名選任の件

経営体制の整備及び強化を図るため、取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、新たに選任される取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ささき だい すけ<br>佐々木 大 祐<br>(1990年 1 月12日生) | 2012年 4 月 株式会社ソフトウェア・サービス入社<br>2013年 9 月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2016年 1 月 公認会計士登録<br>2019年 5 月 当社入社<br>2020年 3 月 当社執行役員経営推進部長(現任)<br>2020年 3 月 株式会社シキラボ 取締役(現任)<br>2020年 8 月 株式会社MAGES.Lab(現株式会社シキラボ) 取締役 | 100株              |
| 取締役候補者<br>とした理由                         | 佐々木大祐氏は、公認会計士として財務、会計部門における豊富な経験と知見を有している事から、当社の財務基盤の強化並びに、企業価値向上に寄与する事が期待されると判断して、新たに取締役候補者いたしました。                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年 2 月に当該保険契約を更新する予定です。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 会 場

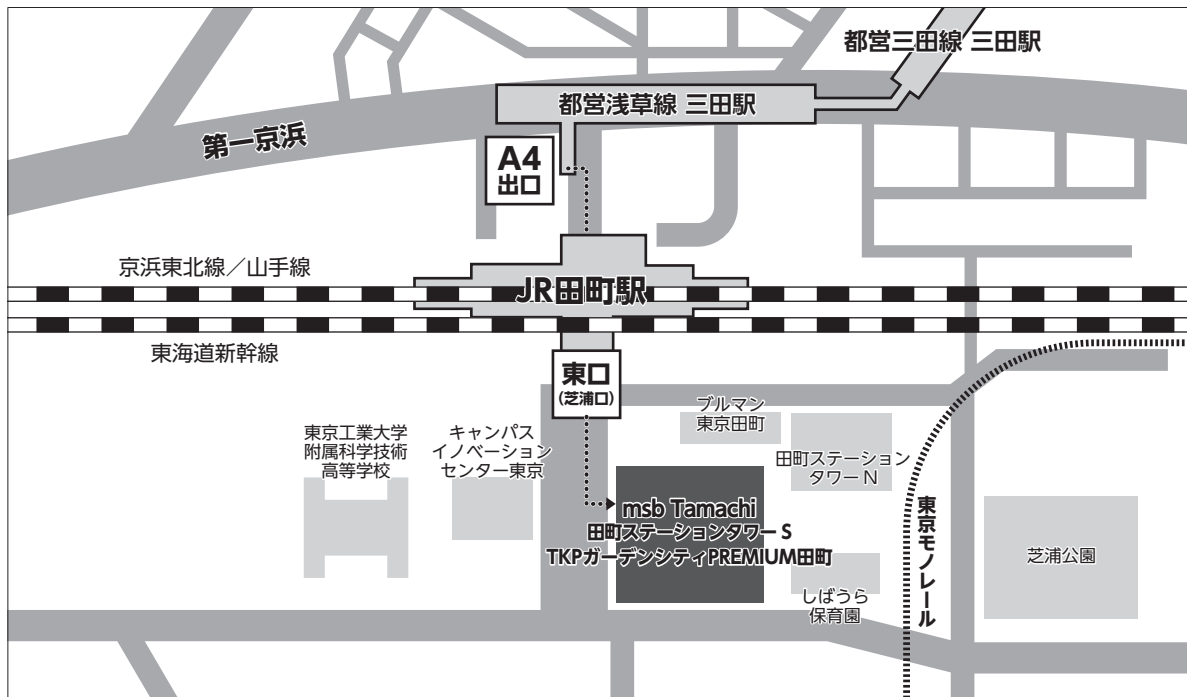
東京都港区芝浦三丁目1番21号

**msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階**

**TKPガーデンシティPREMIUM田町**

## 交通のご案内

- ・ 京浜東北線／山 手 線 **JR田町駅 東口** (徒歩1分)
- ・ 都営浅草線／都営三田線 **都営地下鉄 三田駅 A4出口** (徒歩3分)



●駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染症の流行が懸念されておりますので、ご来場なさらずに議決権を行使して頂く方法として、同封の議決権行使書面又はインターネットによる事前行使のご利用もご検討をお願い申し上げます。  
また、株主総会会場において、**感染防止のためのご協力**をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。